

令和5年度 ゆずの樹はうす 事業計画書

1 はじめに

令和3年4月にさかえホームの併設型短期入所事業所として開設したが、職員採用が計画通り進まず、事業開始は令和4年6月となった。4年度の開所日数は2月末時点で111日となり、内110日は緊急時の受け入れであった。体験利用は登録者8名の内2月に1名が開始し、3月に他1名が利用予定であるが、5年度から8名全員が利用の見込みである。開設以来の最大の課題は職員体制の不足で、4年度に体験利用の実績が少ないのもこのことによるものである。令和5年度は併設のさかえホームとの兼務体制で体験利用を年間通して受け入れる最低限の職員体制が整ったが、管理者の現場勤務の負担や新人職員勤務の際のバックアップを考えると、引き続き職員体制の確保を進める必要がある。

2 事業概要

- 1) 施設名 ゆずの樹はうす
- 2) 事業種別 短期入所事業（共同生活援助併設型）
- 3) 所在地 東京都小平市栄町2-1-15
- 4) 経営主体 社会福祉法人 未来
- 5) 利用定員 1名
- 6) 法人認可年月日 平成14年12月11日
- 7) 事業開始年月日 令和3年4月1日
- 8) 職員 (令和5年3月31日現在)
管理者 1名
生活支援員 15名

- ## 3 基本理念
- 一人ひとりの自己実現の支援
互いの尊厳の尊重と信頼関係の構築
安心と希望のもてる生活

4 基本方針

- 1) 一時的な生活支援
家族または介護者が何らかの理由（冠婚葬祭、病気、事故、休養、その他の理由）により、一時的に自宅で支援することが困難な場合に、日常生活に必要な支援を行う。
- 2) 生活体験としての支援
生活体験の幅を広げ、より豊かな生活を支援する。

5 実施事業（活動内容）

- 1) 居室の提供
- 2) 食事の提供
- 3) 洗濯、掃除等の生活支援
- 4) 健康管理
- 5) 日中活動先（福祉サービス及び職場等）、関係機関との連絡、調整
- 6) 入浴等生活行為の支援
- 7) その他日常生活に必要な支援

6 日 課

- 5時00分～ 7時30分 起床
7時30分～ 9時30分 日中活動先及び勤務先等へ外出

16時00分～17時00分	利用開始
16時00分～20時00分	入浴
18時00分～19時00分	夕食
20時00分～22時00分	就寝

7 重点課題・目標

1) 活動

- (1) 全体験利用者が1か月に1回以上利用できる体制を整える。
- (2) 緊急時については、体験利用に優先して受け入れを行う。
- (3) 利用者の支援内容を充実する
 - ① 全利用者のアセスメントシートを作成し、文書によって全職員に確実に利用者情報を伝達する。
 - ② 1度利用を行った全体験利用者の個別支援計画を作成し、個別支援計画に基づいた支援を行う。
 - ③ 支援内容やその成果、利用者の状況や嗜好などを丁寧にケース記録等へ記載し職員間で共有すると共に必要に応じて家族への情報提供を行う。
 - ④ 日常の様子その他、本人や家族等から意見や感想を基に支援の評価を行う。
 - ⑤ 事故防止を徹底する
 - ・服薬管理方法等のマニュアルを遵守し、誤薬等の事故を防止する。
 - ・無断外出行為のある利用者の安全確保のため、見守りを徹底する。また、必要止むを得ない場合は本人、家族の同意を得て夜間の建物施錠を行う。
 - ・利用者の行動特性を理解し、支援の統一を図ることにより未然に事故を防ぐ。

2) 人材育成

- (1) 常勤換算13.5名の支援体制の安定確保
主たる職員1名、生活支援員等約4名を新規に採用する。
(※ 計画作成時の令和5年2月末現在常勤換算11.3名)
- (2) 職員間の連携・情報共有によるチーム支援の充実を図る
 - ① 情報共有
管理職や主たる職員からの申し送り及び周知事項の伝達の徹底、利用者予定表・ケース記録・業務日誌・引継ぎノートへの記入の精度向上と確認の徹底により、利用者の支援状況等を職員間で共有する。
 - ② 業務標準化
職員への個別指導の強化、研修の実施等で全般的なスキルアップを図る。

3) 経営管理

- (1) 月次試算を正確に行い、計画的に予算を執行する。
- (2) 介護給付費収入の確保を行う。

	令和5年度目標	令和4年度実績(見込)	差
利用率	60%	34.2%	25.8%
介護給付費収入	約220万円	88万円	132万円
都加算収入	約100万円	22万円	78万円
公費収入合計	約320万円	110万円	210万円

※令和5年2月末現在 利用率32.9% 介護給付費約78万円 都加算約19万円

8 夜間等緊急時の対応

夜間等支援者が少ない状況下で緊急的に支援が必要となった場合は、併設しているホームの職員への連絡により支援態勢の確保を行う。

9 環境の整備

施設内外の美化と利用者周辺の整理整頓につとめ、危険の防止に努める。

10 健康管理

- 1) 新型コロナウイルス感染症等の感染症対策を徹底する。
- 2) 利用前の健康状態を把握するとともに、利用時の状態の観察を丁寧に行う。
- 3) 利用前のアセスメントで基礎疾患、アレルギー等についての把握を行う。

11 防災計画

管理者の指揮のもとに、併設のグループホームとともに非常災害訓練を年3回実施する。

総指揮	管理者
連絡担当	生活支援員
救助担当	生活支援員

12 資金計画

通常の運営経費は、運営費でまかなう。